

番号	1
項目	給食調理員の外部委託をやめ、学校に調理職員を置くという元の大阪市のやり方に戻して下さい。 この問題は他部門でも人材の外注化による弊害が顕著に表れてきています。 食育という観点から給食の在り方を考えて下さい。 教育にかかわることで「コストを削減」することを第一義に考えるのは止めて下さい。
(回答) 本市の学校給食につきましては、給食調理設備を有する学校で調理した給食を他の学校に搬送する親子方式と自校調理方式を合わせた「学校調理方式」により提供しております。学校給食の水準を確保しつつ、178校の小学校、7校の小中一貫校、21校の中学校（令和7年4月時点）において、調理業務を民間委託事業者への委託により実施しております。委託内容につきましては、学校の給食室における食品の検収、調理作業、配缶及び洗浄・清掃となっており、統一献立の作成、食品の調達、検食及び給食指導等は従来どおり本市が遂行しております。 なお、委託校においても、給食実施は直営と同様に安全衛生面に十分配慮された本市の給食調理・衛生管理マニュアル等に基づいて行われており、また学校行事への協力や、児童への声かけなども行われ、これまでと変わらない学校教育の一環としての学校給食を提供しております。 今後も引き続き、給食調理業務の民間委託については、適切な業務管理に留意しつつ、本市の担うべき責任を遂行しながら、「安全・安心でおいしい給食」の提供を効果的・効率的に実施できるように進めてまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 保健体育担当 電話：06-6208-9143

番号	2
項目	目の前の給食から異物が出てきたことにより、何らかの精神的ショックを受けたであろう子どもと保護者へのアフターケアを学校任せにせず市からも行ってください
(回答) 東住吉区内のある大阪市立小学校において発生いたしました給食調理業務における不適切な事案につきまして、当該校において安全安心な給食提供を行っていくために、当面の間、教育委員会事務局から職員を派遣し、当該校教職員が給食調理や衛生状況等を確認する際のフォロー及び調理作業における改善点に対する助言の実施、民間事業者への厳しい指導を行ってまいりました。 引続き、お子さま、保護者のみなさまの不安や心配の払拭を図り、信頼回復に努めるとともに、安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。 なお、民間委託事業者と協議を行った結果、令和7年6月20日をもって、契約解除することを合意しております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 保健体育担当 電話：06-6208-9143